

# とやま中央会 FAX 情報

2023. 3. 15 発行 №651

## 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等の改正 に伴う障害者雇用率の引上げ等について

厚生労働省では、障害者雇用の促進を行っており、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等について改正されます。現在の一般事業主の障害者雇用率は 43.5 人以上雇用している場合、1 人以上障害者を雇用する必要がありますが、令和 5 年 4 月 1 日以降には障害者雇用率の引上げや除外率の引下げ等の改正が段階的に行われます。

障害者の雇用率の引上げについては令和 6 年 4 月 1 日から、除外率の引下げについては令和 7 年 4 月 1 日から施行されます。

### 1. 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令改正関係

#### (1) 障害者雇用率等

##### ①障害者雇用率

国及び地方公共団体：3.0%

都道府県等の教育委員会：2.9%

一般事業主：2.7%

独立行政法人を含む一定の特殊法人：3.0%

(令和 6 年 4 月 1 日施行)

##### ②単位調整額：2.9 万円

(令和 5 年 4 月 1 日施行)

##### ③基準雇用率：2.7% (令和 6 年 4 月 1 日施行)

##### ④除外率：一律 10%の引下げ

(令和 7 年 4 月 1 日施行)

#### (2) 経過措置

##### ①障害者雇用率

国及び地方公共団体：2.8%

都道府県等の教育委員会：2.7%

一般事業主：2.5%

独立行政法人を含む一定の特殊法人：2.8%

##### ②基準雇用率：2.5%

(令和 8 年 6 月 30 日まで)

### 2. 障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則改正関係

#### (1) 障害者雇用率等

①雇用率の引上げに伴う雇用状況の報告義務の対象となる事業主の範囲

一般事業主：37.5 人以上

一定の特殊法人：33.5 人以上

(令和 6 年 4 月 1 日施行)

#### ②除外率：一律 10%の引下げ

(令和 7 年 4 月 1 日施行)

#### (2) 経過措置

雇用率の引上げに伴う雇用状況の報告義務の対象となる事業主の範囲

一般事業主：40 人以上

一定の特殊法人：36 人以上

(令和 8 年 6 月 30 日まで)

### 3. お問い合わせ先

厚生労働省職業安定局

TEL. 03-5253-1111

## ◇ 令和5年度「とやま女性活躍企業」認定制度 募集のご案内

富山県では、女性が活躍する県内企業等を県が認定し、公表する新たな制度を創設しました。

中小企業等において女性が活躍しやすい職場づくりを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援します。

認定されることにより、富山県のHP等への掲載や就職説明会や各種イベントでの認定企業のチラシを配布によるPRや県主催の就職説明会や就職支援イベント等への優先的な参加等の特典があります。

このたび、令和5年度の認定企業を募集します。

### 1. 対象企業

県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う法人、団体、組合等

### 2. 認定基準

- (1) 女性活躍推進法で定める一般事業主行動計画を策定・届出、公表していること
- (2) 女性の活躍推進に向けた取り組みを行っており、下記基準を全て満たしていること
  - ①女性の管理職比率が直近事業年度において全国の産業別平均値以上
  - ②法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、月に45時間未満
  - ③企業において女性活躍のための具体的な取り組みを行っていること
- (3) 決算額が直近3事業年度のうち1事業年度以上黒字になっていること
- (4) 男女共同参画チーフ・オフィサーを設置していること
- (5) 県の研修を受講した社会保険労務士等による確認を受けていること

### 3. 認定の有効期限 令和8年9月30日(水)

### 4. 提出方法

下記URLより、提出書類をダウンロードし、郵送にてご提出ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/BY3gZn>

### 5. 提出締切 令和5年6月30日(金)

### 6. ご提出・お問い合わせ先

富山県知事政策局働き方改革・女性活躍推進室  
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-3328

## ◇ 令和5年度富山県タイ・ベトナム現地展示会 等出展事業費補助金募集のご案内

富山県では、タイ・ベトナムでの販路開拓を実現するため、現地で開催される展示会等への出展など意欲的な取組みに要する経費に対し、予算の範囲内において、補助します。申請にあたっては、必ず募集要領、交付要綱をご一読ください。

### 1. 補助対象者

県内の法人等及び個人事業者等であり、県内に本社又は事業所を有する事業者

※他の助成制度と重複申請している場合は対象外

### 2. 補助対象事業及び補助率等

#### (1) 補助対象事業

タイ、ベトナムで開催される現地展示会等  
出展に係る事業

①国又は公的機関が主催、共催又は後援するもの

②広く一般に公開されているもの

③当日の販売を主目的とした展示会、商談会でないもの

#### (2) 補助率・補助限度額

補助率：1/2、補助限度額：20万円

#### (3) 補助対象経費

小間料、出展料、装飾費、使用料、輸送費、旅費・宿泊費、印刷製本費等の展示会出展に係る経費

### 3. 申込み方法

下記URLより、申込み書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、郵送又はメールにてお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/iK0wLk>

#### 4. 申込み期間

令和5年4月3日(月)～予定額を超えるまで

#### 5. お申込み・お問い合わせ先

富山県商工労働部立地通商課物流通商班

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-3400

E-mail: arichitsusho@pref.toyama.lg.jp

### ◇ 令和5年度予算「成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)」公募のご案内

中部経済産業局では、中小企業者等が、ものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学・公設試等と連携して行う研究開発等を支援する「成長型中小企業等研究開発支援事業」を公募しています。

本補助金は、中小企業者等が大学・公設試等と連携して行う、研究開発及びその事業化に向けた取組みを最大3年間支援するものです。

※公設試…国や地方自治体が設立した公設試験研究機関の略称で、地域の中小企業の技術に関する相談窓口として、様々な支援を行っている組織

1. 対象者 共同体を構成した中小企業者等

2. 補助事業期間・補助限度額等

(1) 補助事業期間 2年度又は3年度

(2) 補助率

①中小企業者等: 2/3以内

②大学・公設試等: 定額

(3) 補助限度額

①通常枠

中小企業者等が大学・公設試等と連携し、高度化指針を踏まえて行う研究開発等を支援する枠

・単年度当たり: 4,500万円

・2年間合計: 7,500万円

・3年間合計: 9,750万円

②出資獲得枠

高度化指針を踏まえて研究開発等を行う中小企業者等であって、補助事業開始から補助事業終了後1年までの間に、当該研究開発プロジェクトに関し、ファンド等の出資者からの出資を受けることが見込まれる事業者を支援する枠

・単年度当たり1億円

・2年間合計2億円

・3年間合計3億円

3. 採択想定件数

・通常枠: 120件程度

・出資獲得枠: 5~10件程度

4. 申込み方法

下記URLより、応募書類をダウンロードし、e-Rad(府省研究開発管理システム)からお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/1KHvJ>

5. 申込み締切 令和5年4月20日(木)

6. お問い合わせ先

中部経済産業局地域経済部産業技術課

TEL. 052-951-2774

### ◇ 令和4年度第2次補正予算「面的地域価値の向上・消費創出事業」公募のご案内

中部経済産業局では、コロナ禍による来街者ニーズの多様化や、円安メリットを活かしたインバウンドの回復等が期待される中、商店街等が自らの魅力・地域資源等を用いて実施する滞留・交流空間整備や消費創出事業等を支援する「面的地域

---

# 元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

## 富山第一銀行

価値の向上・消費創出事業」を公募しています。  
その際、専門家がアドバイス等を行います。

### 1. 補助対象事業者

- (1) 商店街等組織
- (2) 民間事業者と商店街等組織の連携体

### 2. 補助事業

- (1) 専門家による伴走支援  
専門家が事業効果等を定期的に確認しながら面的に伴走支援
- (2) 消費創出事業  
回遊促進事業、体験事業、交流事業 等
- (3) 滞留・交流空間整備事業  
空き地・空き店舗の利活用、店舗等の機能転換、歩道等の利活用、景観整備 等

※ (1)、(2) が事業計画に含まれていること

### 3. 補助率・補助額

補助率：2/3、補助額：200万～3,000万円

### 4. 申込み方法

下記URLより、応募書類をダウンロードし、j Grants（電子申請システム）にてお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/zMgdUN>

### 5. 申込み締切 令和5年4月10日（月）

### 6. お問い合わせ先

中部経済産業局流通・サービス産業課  
TEL. 052-951-0597

◇ 第1回海外最新情報セミナー「中国経済とビジネスの展望～ゼロコロナ解除後の最新動向と今後～」開催のご案内

中部経済産業局では、海外最新情報セミナーと

して、「中国経済とビジネスの展望～ゼロコロナ解除後の最新動向と今後～」を開催します。参加費は無料です。

### 1. 対象者

中部地域企業、金融機関、支援機関等

### 2. 日時

令和5年3月28日（火）  
15時～16時20分

### 3. 参加方法

Microsoft Teamsによる配信

### 4. プログラム

- (1) 挨拶  
中部経済産業局 地域経済部長 石川 靖 氏
- (2) 講演1「中国経済とビジネスの展望～ゼロコロナ解除後の最新動向と今後～」  
講師：日本貿易振興機構 上海事務所次長 福山 光博 氏
- (3) 講演2「上海森松の選択とは～中国ビジネスの現状とチャイナ・プラスワン～」  
講師：森松投資有限公司（森松国際所属） 董事 西村 今日子 氏

### (4) 質疑応答

### 5. 定員 100名

### 6. 申込み方法

下記URLの応募フォームより、お申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/XOUzjG>

### 7. 申込み締切

令和5年3月24日（金）17時

### 8. お問い合わせ先

中部経済産業局地域経済部国際課  
TEL. 052-951-4091



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835